

会 議 録

平成29年度第1回藤沢市子ども・子育て会議

日 時	2017年（平成29年）6月29日（木）10:00～12:15
開催場所	湘南NDビル6階6-1会議室
出席者	18名
傍聴者	1名
議 事	(1)「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について ア 計画事業の進捗状況（平成28年度実績） イ 第4章における掲載事業（155事業）について平成28年度取組状況 (2) その他
報告	(1) 待機児童の状況と解消に向けた取組等について ア 中間年の見直しについて (2) 子どもの貧困対策について (3) その他

1 開会

(事務局)

- ・出席状況の確認（委員22名中、18名の出席）
- ・資料の差し替え等（資料1の差し替え、「子どもの貧困について」の資料追加）
- ・藤沢市の人事異動（村井子ども青少年部長、福岡子育て企画課長、辻保育課長、加藤青少年課長）
- ・傍聴者1名の入室

(増田委員長)

・国の子ども・子育て支援新制度がスタートして3年目になります。その趣旨はすべての子どもに質の高い保育・教育をとという基本的な理念のもとに、それぞれの地域で施策が進んでいます。藤沢市も今年度初めての会議になります。どうぞ皆様方、委員一人ひとりの関連なご意見をいただきまして、藤沢市のこれからのあり方というものを考えていきたいと思えます。微力ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

2 議事(1)「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について

ア 計画事業の進捗状況（平成28年度実績）

(事務局)

・「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」において定めた5年間の量の見込み及び確保方策に基づき、計画的に施設や事業を提供するとともに、よりきめ細か

な子ども・子育て支援サービスを着実に推進するため、「藤沢市子ども・子育て会議」を設置し、本事業計画の実施状況についての点検・評価を、この会議においてお願いするものです。具体的には、計画の130ページに図で記載のPDCAサイクルに基づき、計画内容と実際の認定状況や利用状況・整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には問題点や課題の検討をこの会議において行っていくもので、本日はこの中の「C」チェックに当たります。なお、この計画は必要に応じて、中間年を目安に、計画の見直しを行うこととしており、今年度が中間年に当たるため、見直しを予定しています。

- ・資料1「教育・保育の量の見込みと確保の内容」により説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(杉渕委員)

- ・資料1 P. 5、平成28年度のBからAの増、結果的には「プラス」ということでよいですか。「△印」はマイナスということですか。

(事務局)

- ・そのとおりです。

(杉渕委員)

- ・マイナスの理由は何かありますか。

(事務局)

・資料1 P. 5右欄「平成28年度の取組と今後の事業計画、課題等」内の④において、一定の分析をしています。平成29年4月の入所審査において、まだ611名の入所保留の児童が発生、旧国基準では38名の待機児童が発生しています。この要因については、当初の見込みを上回る保育ニーズがあったことが考えられ、主に、低年齢児、0～2歳までの部分について、入所申込みが非常に多かったと分析しています。

(杉渕委員)

- ・事前に資料に目を通してはいるが、説明も一緒にしていただけるとありがたいです。

(榎居委員)

- ・わかりやすい資料にさせていただいたと思っており、ご苦労様です。
- ・前のお話や、資料1 P. 4の数字からも待機児童、特に1・2歳児の待機が多いことがわかりますが、次の見直し時に、1・2歳児を対象とした見込み、目標値を設定すると、よりわかりやすく、いろいろな問題点が見えてくると思います。
- ・資料1 P. 5内で、「事業計画の見直しを精査し、保育所整備計画ガイドラインに反映させ、施設整備計画を策定していく」とありますが、今こうして園が増えていく中で、要支援のお子さんしたこと等、公的保育に助けていただかない

と、法人立保育園だけでは限界があります。基幹保育所等の整備については、公立保育園はこれからも大事な役割を果たしていく施設なので、公立保育園の役割が後退しないような形にさせていただきたいです。

・既存保育園のすぐ目の前に、新しい保育所が整備され、驚いたという話を聞きました。待機児解消も大事でやむを得ない部分もありますが、それと同時に、例えば公園の整備等も併せて考えていただきたいと思います。散歩はとても大切なので、保育園は毎日散歩に行きますが、行った先の公園には、地域の子どもたちが遊んでいたりと、異年齢児だと一緒に遊べなかったりします。公園は保育園だけのものではないので、保育の質の確保も難しいですが、そういったことも含めて整備をしていただきたいと思います。

(事務局)

・中間見直しにつきましては、今現在作業中であり、次回8月の会議時にお諮りを予定しています。その時に、未就学児童の推計人口等を、保育需要と併せてお示しさせていただきたいと思っています。

・このあと、基幹保育所の役割等を説明しますが、公立保育所だけでなく、法人立保育所においても、地域育児センター機能として保育が必要な子ども以外の、家庭の子ども、母親への支援も担っていただいていますので、ここは是非一緒に力を合わせて地域の子育て支援もしていきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

・市内4地区の公募を実施していますが、特に、東南地区（藤沢駅周辺）、西南地区（辻堂駅周辺）における保育需要が非常に高く、整備場所が重なってしまうというのが現実です。公園を園庭代わりに共用した場合に、園児が重なってしまう、地元の児童とも重なってしまうことについては、十分配慮したなかで、今後の公募、待機児解消対策を行っていききたいと思います。

(増田委員長)

・今後の計画等を考えていくうえで、大変参考になるご意見でした。

(事務局)

・資料1「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」により説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(杉渕委員)

・ファミリー・サポート・センターの取組について、私も会員ですが、なかなか活動できていません。そういったなかで、まかせて会員とおねがい会員とのバランス、どちらも会員と、需要と供給のバランスはとれているのでしょうか。

・2点目に、養育支援訪問事業は、とても大切な制度で、今の社会にとっても必要だと感じています。ただ、困っている人が多いのに、この事業を知らないご

家庭が多いと、主任児童委員をしていて感じています。幅広く市民に周知していただきたいです。子どもが大きくなっても、問題を抱えている家庭はあり、主任児童委員として「つなぐ」にも「知らない、わからない」という方が多いです。

(事務局)

・ファミリー・サポート・センターの会員数ですが、平成28年度のおねがい会員は5,433人、まかせて会員は973人、どちらも会員という両方を兼ねている会員が532人です。需要と供給のバランスは、事業課も注意しております。事務局を務める法人と確認しながら進めていますが、現状としては十分間に合っていると考えています。

・養育支援訪問事業は、虐待のリスクがあるご家庭が中心となります。養育のなかでも、特に若年妊婦、いわゆる若い世代の妊婦の方、なおかつ望まない妊娠、産前産後の鬱、育児ノイローゼの方などリスクを抱えている方が対象となります。特に、母親を把握するという意味では、母子保健事業における地区担当制をとっている子ども健康課の保健師、産科等の医療機関など、早い段階で案内してもらい、子ども家庭課の相談員と、養育支援訪問相談員（保健師）につなげてもらうようにしています。母子保健等医療機関と連携しながらという形態をとっているため、あえて広報という形ではなく、専門機関から案内をお願いすることで、保護者の環境に配慮しながら、アシストサポートしていく体制になっています。

(杉渕委員)

・そのようなご家庭を救うことは、地域で民生委員をしているとすごく感じます。そのようなご家庭以外にも、例えば、高校には通っているものの、いろいろなことがひずみになったり、つまずきになって問題を抱えているご家庭など、大きなお子さんのいる母親の家庭をサポートしていけるように、エリアを広げていただければありがたいです。

(事務局)

・子ども家庭課では相談の対象が20歳未満となっています。先日、要保護児童対策地域協議会が開催されました。その中でも中高生のご本人からの相談が増えていると、児童相談所から報告がありました。子どもが思春期ということもあり、親御さんとも話をして対応していかなくてはなりません。今後とも一緒にご協力お願いいたします。

(柚原委員)

・保護者にとってはありがたい延長保育ですが、朝早くから夜遅くまで働く保育士が疲弊していないか、疲れて身体をこわさないか心配で、また残業手当等は出るのか、園長先生は出ないのか、色々心配です。小中学校のなかでも働き方の話が出ており、部活を終えてから教材研究を始める先生など、過労死ラ

インに達している方が多いので、保育園、幼稚園の保育士の方、先生方が心配なのでお聞きします。

(事務局)

・保育士については、時差勤務で対応しています。勤務時間は変わりませんが、朝早くから遅くまでということは事実で、時間外対応としています。園長については、午前8時30分から午後5時15分の勤務ですが、心配事等があれば、朝夕に出勤している状況はあります。子どもたちの安全・安心を第一に守るのが仕事ですので、これからも身体に気をつけながら取り組んでいきたいと思えます。

(枅居委員)

・国全体の問題で、保育士は勤務時間ずっと子どもを保育しているという前提で制度設計されてしまっています。ところが、明日の準備をしなければならぬし、子どもが熱を出せば個別対応しなければならぬし、怪我のこと、保護者対応、いろいろな連絡事項等も全て勤務時間の中でやらなければいけないなかで、保育の中でやるのが難しいとなると、サービス残業等あるのが実情です。保育士が疲弊しているなかで、幼稚園と同じように、保育する時間と、次の準備をする時間とを保証する勤務時間に、保育もシフトしていただければいいように、処遇改善とともに人員配置等も見直しをしていただきたいと思います。これは、市だけの問題ではなく、団体としても訴えていかなければならないと思っています。

(事務局)

・保育士の確保については、様々な方面からご意見を頂戴していますが、藤沢市の場合でも、保育士が十分に足りているとは言い難いところです。時差出勤、あるいは臨時職員の対応というやりくりをしながらという実情があります。保育士を確保できるように、市も法人に対して補助金を出す、公立保育士は広報で求人の記事を掲載するなど、具体的な取組を推進しています。十分な保育士の人数がいれば、保育にあたる時間のほかで、いろいろなことができるのですが、現行では、保育士の人数が十分でないことから、時間外に勤務するなど発生してしまうことは承知しています。

・国の処遇改善は、保育士一人当たりの給与の改善ばかり着目されますが、全体的な保育士の配置について見直す必要があり、市独自でできることは検討しながら実現に向けてやっていきたいと思っています。

(増田委員長)

・参考までに、国基準よりも藤沢市はどのように考慮していますか。

(事務局)

・1歳児について、国基準6対1のところを、藤沢市は5対1にしています。今後の状況を踏まえて、配置基準については考えていかなければならないと思

ています。

・また、藤沢市独自の取組としては、主任保育士、クラスを持たないフリーの保育士2名の配置を、法人立保育園にはお願いしています。

(栢居委員)

・藤沢市の人員配置の取組について、国よりも手厚いという点は、近隣市町村の園長からも評価をいただいています。我々の団体は、一番待機が多い1歳児クラスで、待機児童解消のためにクラス人数が増えています。5年前、待機時解消の大規模修繕で15人が20人定員になったとき、職員数は1人増えたが、15人を3人で見ているのと、20人を4人で見ているのでは、全然意味合いが違うことを、保育士からよく聞きます。15人を3人で見ていて、1人トイレに連れて行くと、7人ずつ2人で見ればいいが、20人をグループ分けして10人、10人を2人で見ていて、一人トイレに連れて行くと、9人を1人でみなければならず、ものすごい過重な労働になってしまいます。いろいろな工夫のなかで、配置基準を5人に1人から、4人に1人へと市にお願いをさせていただきたいです。

(増田委員長)

・今日は細かいことを検討する場ではないですが、私も参考までに、いろいろな調査から、1歳児は16人を超えると、環境等含めて状況が厳しくなります。このことから、来年度の保育所指針においても、3歳未満の小グループでの保育を推進することが掲げられています。参考までに、5対1と改善していただいています。日本全体を見ますと、4対1もありますし、3対1もあります。これは、予算との関係もありますので、一気にはいかないでしょうが、改善の検討を進めていただきたいと思います。

(杉渕委員)

・先日、明治市民センターでヤングケアラーの報告会があり、藤沢市の昨年の実態がアンケート調査で上がってきました。小中学校のヤングケアラーの不登校の原因になっている要因のひとつに、母の病気により家事をやっていたり、兄弟の面倒を見ていたり、保育園の送迎を行っていたりというようなことがあるのではないかと思います。

・要するに、自分の体調が悪くないのに、家族の面倒をみるため、学校を早退、遅刻、休むというケースが私の地域にもあります。そういったご家庭の救いが、ファミリーサポートでもなく、養育支援訪問事業でもない。新たな社会現象が藤沢市の中でも見えているので、全ての子どもが当たり前のように学校に行けて、公的な教育を受けられるような状況を、幸せな家庭の中で子どもが育ち、守られていくべきだと思うので、そういった新しい施策も取り組んでいただけるとありがたいです。緊急に支援する必要があると思います。

(事務局)

・ヤングケアラーについては、魚沼市が一番最初に実態調査を行い、昨年度藤沢市が、小中学校の先生にご協力をいただいて行った調査結果です。どこまでが過重で、どこまでがお手伝いなのか。子どもが祖父母や兄弟の面倒を見ることは昔からあったことですが、学校を遅刻、早退、欠席することは非常に問題であって、その問題意識というのは昔からあったでしょうけれども、それを問題として捉えたのがこの調査だったと思います。

・今現在、介護度や障がいの認定区分等、当事者支援はサービス量を決めて対応する公的支援がありますが、介護する家族への公的支援はありません。このような課題に早急に取り組むべきところではありますが、昨年度から各地域でご意見を伺いに入っていて、行政として何がしていけるのか、地域で何を担っていただけるのか、お互いが協力してどうやっていけるのか、もう少しお時間を頂戴したいと思います。

イ 第4章における掲載事業（155事業）について平成28年度取組状況

(事務局)

・資料2、冊子では45ページから93ページまでの掲載となります。

・平成26年度までは「次世代育成支援行動計画」の計画事業として進行管理をしていただいたものになりますが、本市におきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、妊娠・出産期から若者まで、切れ目のない総合的な次世代育成支援を行うことなどから、この「次世代育成支援行動計画」を継承するとともに、併せて「子ども・若者計画」も盛り込み、子ども・子育てから若者までの一貫した支援の取り組みを目指す計画として、「子ども・子育て支援事業計画」を策定した経緯があります。本来、ここに記載の155事業は点検・評価をしていただく対象ではないが、達成状況について報告します。

<議事について委員からの意見・質問等>

(東委員)

・5番の利用者支援の充実について、保育コンシェルジュの出張相談を各子育て支援センターで実施されているようですが、就労を希望されている方が年々増えているということで、つどいの広場でも実施できないでしょうか。計画の中には入っていないのでしょうか。つどいの広場を利用される、第1子目の母親は、保育園のことがよくわからないという声をよく聞きますし、将来働きたいとおっしゃる母親もすごく多いです。

(事務局)

・現在、保育コンシェルジュの出張相談は、子育て支援センターのみということで行っています。子育て応援メッセや市民センターでも行ったことがあります。今の時点で、つどいの広場へお伺いする予定はありませんが、保育課での

相談業務の都合と併せて、年に何回か等でお伺いすることは可能だと思いますので、今後検討はできると思います。

(杉渕委員)

・事業番号103番内の「いじめ相談ホットライン」「いじめ相談メール」「スクールカウンセラーの配置」は、子どもたちから直接SOS発信できるのか、具体的に教えてもらいたいです。また、子どもたち本人からのSOS発信件数はどれくらいですか。「いじめ防止教室」は、各小中学校全校で実施ですか。

(事務局)

・申し訳ありませんが、回答できる状況にないため、後日、会議録をご確認いただく際に、回答します。

(2) その他

(増田委員長)

・その他の議題として、3月に開催した平成28年度第2回会議で、基幹保育所の活動内容についてと、幼稚園の給食実施についての質問がありましたので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

・基幹保育所は、地域子育て支援専任の担当者を配置し、①小規模保育施設や藤沢型認定保育施設への支援、指導、②地域の子育て支援を行っています。現在、待機児解消のために、様々な設置運営主体による保育が実施されていることから、全市的な保育の質の確保と、さらなる保育環境の向上を図る必要があります。施設を巡回訪問し、保育の状況把握をし、各施設への適切な支援を行っています。例えば、小規模保育事業者を対象に、情報交換会や給食相談会等を行ったり、園庭を有しない保育園が、公立保育園の園庭で運動会を行いました。このような企画、調整を地域子育て支援の担当者が担っています。

・2点目の地域の子育て支援については、区域内の子育て支援センターと連携を図り、保育園の資源を利用しながら支援に取り組んでいます。具体的な活動としては、地域交流や体験保育等の拡大や、今年度は公立保育園の見学会を予定しています。今後も、地域の保育園とも協力して、地域の子育て支援が行えたらと考えています。

(増田委員長)

・小規模保育所等の実態、どのような指導をしているのか教えてください。

(事務局)

・例えば、小規模保育事業者からの給食の提供について、献立内容や衛生管理等の質問が多くあり、それに対して、保育課の栄養士等と一緒に入り、給食相談会等を行い対応したこと等があります。また、水遊びが始まる時期には水遊びの注意喚起を行い、先日は小規模保育事業者を対象に情報交換会を初めて行

いました。それぞれ保育環境が違うので、情報交換を行うことで、さらにご自分たちの保育内容の充実に向けて取り組んでいけることにつながった良い機会だと捉え、今後もこのような機会を作っていきたいと思っています。そうすることが、保育の質につながっていくと考えています。

(増田委員長)

- ・小規模保育事業において、保育士資格のない方はどれくらいいますか。
- (事務局)
- ・保育士資格を有しない者はいません。

(増田委員長)

- ・幼稚園の給食実施について、お願いします。

(事務局)

・私立幼稚園32園、幼児教育施設12園、計44園を対象に実態調査を行い、そのうち、約40園から回答がありました。その中で、給食を実施している園は23園あり、自園調理を行っている園は6園、事業者搬入は13園、未回答が4園ありました。また、23園中、週に1～2回の給食実施は7園、ここが30%くらいで一番多いとは思いますが、さらに週3～4回は6園、週5日毎日実施は4園ありました。幼児教育施設では、月1～2回程度しか実施していないというところも2園ありました。食育に関しては、週5日や週1～2回の給食実施の園もあれば、毎日お弁当という園もあり、また、自園調理や事業者搬入の給食実施など、各園それぞれ様々な状況がある中で、各園が工夫をこらした食育の取り組みをしていただいているものと認識しています。

(増田委員長)

- ・質についてはいかがでしょうか。

(事務局)

・自園調理は、栄養士や調理員がいるため、質は問題ないかと思っています。事業者搬入についても、広く保育園や幼稚園の給食を手がけている専門の事業者からの搬入がほとんどのため、乳児、幼児の食事の提供に長けていることから、質の問題はないと思っています。

(栢居委員)

- ・小規模保育施設もスポーツ振興センターの傷害保険を適用しますか。

(事務局)

・スポーツ振興センターの保険については、小規模保育事業者も市の方で全て加入、認可保育所と同等の取り扱いです。

3 報告（1）待機児童の状況と解消に向けた取組等について

（事務局）

- ・資料3により説明

ア 中間年の見直しについて

（事務局）

・（資料4について）計画策定時に比べると、実際の保育需要、未就学児の人口推計自体の伸びが計画以上に伸びていること等を勘案し、今回が中間年にあたることから見直したいと思っています。それに関して、去年はこの会議自体が2回の開催でしたが、県への報告等もあることから、今年度はこれに合わせて会議を開催する予定です。今年度2回目は8月10日、委員改選による委嘱式、計画数値の具体的な見直し案を、3回目は11月中旬から下旬に開催して、確定値について議論をお願いし、それを12月議会に報告する予定です。また、保育所整備計画の見直しを2月議会に報告を予定しているため、4回目の会議を、その前に開催したいと考えています。

（増田委員長）

・当初の見込みよりも子どもが多いというのは嬉しいことではありますが、それに対応するということががんばらなくては、と思います。

（2）子どもの貧困対策について

（事務局）

・事業計画89ページ以降の子どもの貧困対策については、平成29年度から所管を子ども青少年部に位置づけましたので、今後は子どもの貧困対策に係る庁内の調整や、施設の展開について中心的な役割を担っていきたいと考えています。

- ・資料「子どもの貧困対策について」により説明

<報告について委員からの意見・質問等>

（増田委員長）

- ・これは本当に深刻な課題だと思いました。

（柚原委員）

・貧困対策である給付型奨学金については、藤沢市はすごい、と他市の校長からいつも話があります。やはり、こういう形で給付型奨学金がどんどん増えてくると、勉強したくてもできなかった子どもたちが、進学できるかと思えますので、もう少し進めていただきたいです。貧困対策の話として、子どもの7人に1人は貧困に陥っている、と昨日も新聞に載っていたが、実際に藤沢ではどれだけの子どもが貧困家庭だろうと考えていますか。本当に生活保護対象の家庭は全部支援を受けているのですか。

(事務局)

・奨学金の給付事業について、貸し付けが主の奨学金は、高校の段階で借金を背負っているような状況で、そのまま大学に進学すると、また貸し付けを受け、返済が40歳以降まで続いてしまうというような学生がいるというのが現状です。そういった中で、国は無利子型の貸し付けや給付型の検討もしており、また、企業でも給付型奨学金に取り組んでいるところもあります。そういった中で、地方公共団体の給付型は、かなり先進的な取り組みだと思えます。それを企業の寄付も仰ぎながらというところでは、手前味噌ではありますが、この事業が子どもの未来に向けた取り組みになっていけばいいなと思っています。

・7人に1人ということで、先ほど実態を把握して、とありましたが、実態の調査は本市としてできていません。来年度に向けて、リサーチ会社やシンクタンクの協力のもと、実態調査の必要性があることは認識をされていて、平成30年度にしっかりと予算要求していきたいと思っています。

・参考になる数字としては、生活保護基準の1.3倍以下のご家庭に就学援助として、学用品費やメガネ代や修学旅行代や卒業アルバムなどの費用も就学援助で助成していますが、そのご家庭率が市内小学校35校、中学校19校、特別支援学校1校の平均として約16%、割り戻すと6人に1人、国の数字と大きくは変わらないかと思えます。もちろん地域性があるので、どこの学校も16%ということではありません。ただ、中学に関しては、報道ベースでは5人に1人の中学生は私立学校に通学をしているということもあるので、公立の学校生徒を対象とする助成制度では、16%からもう少し下がり、6人に1人ではなく、5人に1人や4.5人に1人になるかと思えます。

・生活保護は、約10年前は40万人に対して6パーミル弱(0.6%)で、昨年度実績は1.3%なので、4千世帯強のご家庭が生活保護です。この10年くらいで急速な伸びをしており、生活保護の扶助費も50億程度だったものが、今は100億程度まで伸びています。この大きな要因としては、年越し派遣村という取り組みがきっかけで、それまでの生活保護行政が、ほかの施策を案内するというようなことであったということだったと思います。

・今は、生活保護要件のある方については、緊急性があれば、まずは保護し、生活支援をし、そこから自立していくというのが藤沢市の取り組みとして進んでいます。以前は13地区に1人ずつのケースワーカーだったので、ケースワーカーは13人程度だったのですが、今はケースワーカーが40人以上います。藤沢市としては、積極的に生活支援をしていますが、統計や実態調査ができていけませんので、どれだけ捕捉できているのかは何とも申し上げられないところです。ここは、全国的にも課題になっているところで、実は受けられる要件があるのに、生活保護を受けることにためらいがある世帯の方たちがきちんと支援を受けていないのではないかとということも問題にされています。ただ、藤沢市としては、積極的に生活の支援ということはさせていただいている状況です

ので、きちんとした捕捉率としては、数字はお答えはできませんが、そういう状況です。

・市内には児童養護施設も2か所ありますが、生活保護世帯のお子さん、生活困窮世帯のお子さんについては、6月定例会答弁のとおり、全ての子どもが家のお金のあるなしだけではなくて、自分のことを大事に思える子どもを育てていくために、子どもの貧困対策を進めていきたいです。

(増田委員長)

・委員の皆様方でお声をお出しにならなかった方に、どのようにお感じになられたのかご発言をいただければと思います。

(竹村副委員長)

・一番最初に杉渕委員が質問されたことに対しての答えが分かりにくかったです。計画に対して実績が下回ったのでマイナスになりました、では要因とは言わないので、例えば人口推計や、子どもたちの数の伸びなど、今度の計画の見直しの中ではしっかりと位置付けることによって、計画時の考え方と実績との比較ができるので、そここのところを今度は説明をしていただけるような数字を出した方がいいと思います。

・先生からも素晴らしいとお話があった奨学金について、商工会議所としても会員数が3,400ほどあり、大企業もいることから寄付を呼びかけるのですが、対象者が3人でいいのかなと思います。積極的に市が貯めるのが基金だと思うので、そういう基金のシステムではないのが残念です。一般的に、基金は5千万~1億円を自前で入れていくのだが、どうも外からの寄付に頼るような傾向が見えて、制度自体は褒められたものであり、当然商工会議所としても応援するのですが、市としては、お金の面で市としての主体性があってもいいと思います。

(野坂委員) 杉渕委員のお話の中で学校に通えない状況があるお子さんがいらっしゃるという話について、ケースバイケースだとは思いますが、児童相談所の立場から言うと、それは明らかに虐待ではないかと考えられますし、社会支援の方につなげるひとつのきっかけとしては、うちであれ、子ども家庭課の方に相談をしていただくというところから、きっかけにはなるとは思うので、そういった問題がクローズアップされる中で、児童相談所に、相談の場所としてなかなかつながらないことがどうしてなのか考えさせられます。

・生活保護世帯の実態のお話がありましたが、以前から比べると生活保護の方を市の支援につなげていただいていると認識があります。

・養護施設のお子さんについてもいわゆる、貸し付け型のお金の話があります。その条件として、給付型になるためには、18歳で卒業後、就労して5年間働いている実態があれば延滞しなくてもいいという制度を県が始めていますが、5年間働かなくてはいけない条件とは何か、という議論になっています。実際、施設を巣立ってすぐに就職するものの、ましては高校卒業で就労してもなかなか

か本人は自立まではいかない。あるいは、自立するためには周りに相談役がいなければなかなか自立にはつながらないということは、お金があればいいという話ではなくて、常に誰かが相談をしてくれるような環境で助けてもらえればなと思います。

(小林委員)

・自分も子育て真っ最中の立場から、子どもと未就園児の体操サークル行っているのですが、いよいよ参加者が減って集まらなくなっていて、今2年目ですが、4月をまたいで半分になってしまい、ほとんど皆働きに出ているのかなと思います。実際には分かりませんが、上の子のときはその体操サークルに入るのを断られるくらい大盛況だったのが、減ってきており、待機児童と言われるが、長後、僕の周りでは子どもの姿を見なくなってきたなという印象です。

(吉名委員)

・いつも、なるほどと思いながら聞いています。子どもたちが小学校高学年と中学生になって、子育て一段落というところですか。子どもが通っている六会小学校ではウサギを飼っていて、近所の保育園児がウサギを見に来ているのを見て、子どもながらに可愛いと思い、大きくなったら保育士さんになろうかなと言っていました。中学2年時の職業体験で保育園に行くのかなと思うのですが、小学生や中学生の時に、大きくなったら何になろうかなと思っている時期に、保育士の仕事にあこがれて大きくなる子どもたちもいると思うので、小学生や中学生と触れ合う機会がたくさんあればいいなと思います。

(佐藤委員)

・労働団体の代表ということもあるのですが、そういった観点で思っていることとお話したいと思います。組合員でも藤沢市内在住で子どもが複数いると、1人は認可保育園だけど、もう1人は認可外という、違う保育園に通っているパターンというのは結構あり、保育料が月に10万円を超えてしまいます。それで、私も共働き世帯でたくさん税金を払っているのですが、税金を高く払っている人は、保育料も高くなります。ということで、もちろん貧困世帯やひとり親世帯への助成というのも当然大事なのですが、実際に助成を受けられない中流系の保育料が莫大にかかってしまっています。現実的に可処分所得が少なくなっているという、なかなかそこには目が行っていないのですが、実はそういった家庭もいっぱいあって、ギリギリの生活をしている現状があります。藤沢市は保育料に関しても国よりも配慮があると思うが、現実、藤沢や近隣市町で働いている子育て世代の労働者も、決して裕福ではないという現状を認識する必要があるのではないかと思います。

(梶ヶ谷委員)

・藤沢市内を回ると、ビルの1階など、色々なところに保育園ができたんだなと思います。これだけ保育園の数を増やしていけるということはすごいことだなと思います。また、これだけ増えているのに、質の部分については大丈夫か

など思っていたのですが、先ほどありましたように基幹保育園で相談や指導や情報交換をやっているというので安心しています。しかし、保育士の数が足りない現状というのはなかなか厳しいものがあるのかなと思います。公立保育園の保育士は足りていますよね。特に私立保育園の保育士不足が問題なのかなと思います。質の向上を維持していくには、保育士が長くそこで勤められるということが質の維持向上につながるところで、処遇改善を含めた雇用条件を整えていかないと、そこが一番大切なのだなと感じました。

・子どもの貧困対策ということで、6人に1人ということでしたが、色々な市を通した対策はあると思いますが、やはり、子どもに関係するサービスを提供する多様な事業者がこういう貧困対策を何かできないかというような意識の啓発活動も大切なのかなと思いました。

(村井部長)

・本日は、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。委員の皆様におかれましては、2015年7月29日から2017年7月31日まで、2年間の任期ということで委員をお願いしてまいりまして、本日を含め計5回の会議の中で、活発なご意見等を頂戴いたしましたこと、感謝申し上げます。今後とも「未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てにやさしいまち」の実現に向けご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(終了 午後0時15分)

以 上